

2022年5月19日

各 部 局 長 殿

新型コロナウイルス対策タスクフォース

イベント開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインについて

日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止対策強化指針の活動制限レベル A を前提としたイベント等を開催する場合については、事前に、感染拡大防止対策を含めた概要を新型コロナウイルス対策タスクフォース（以下、「タスクフォース」という）で審議又は報告をいただいておりますが、各部局においてイベント等開催時の感染予防、感染拡大防止のための対策が適切になされていることから、タスクフォースでの審議又は報告は廃止することとしましたので、お知らせします。

今後、各部局におかれましては、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針 2022（2022. 4. 1 更新）」レベル B 以下でイベント等を開催する場合は、別紙「イベント開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン（2022年5月19日 新型コロナウイルス対策タスクフォース制定）」を参考に感染予防、感染拡大防止対策を講じた上で実施してください。なお、本ガイドラインにより難しいイベント等を開催する場合は、事前にタスクフォースへご相談ください。

また、本ガイドラインは国の指針を見ながら適宜見直しを行う予定です。

【本件担当】

本部安全衛生課衛生企画チーム

03-5841-1322（内線：21322）

kankyoeiseikikaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

2022年5月19日

新型コロナウイルス対策タスクフォース

イベント開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

趣旨

本ガイドラインは、イベント等（オンラインを除く）を開催する際に実施しなければならない新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための基本対策を示すものである。

なお、対面式のイベント等の開催が可能となるのは、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針 2022（2022.4.1更新）」レベルB以下（レベルC以上は原則オンライン開催）である。

- ◇イベント開催者は、施設管理者と十分な調整を図った上で、本ガイドラインに示す具体的な対策を徹底し、感染予防、感染拡大防止に遺漏なく取り組まなければならない。
- ◇施設管理者は、イベント開催者の感染対策を確認の上で、施設の使用を許可しなければならない。

ガイドラインの対象

◇本学及び本学関連団体が学内外で開催するイベント等

◇学外者が本学施設を使用して開催するイベント等

（イベントの例）

学会、研究会、講習会、講演会、文化行事（演奏会等）公的試験、見学会など

※学生団体主催のイベント等は対象外

感染予防、感染拡大防止のために実施しなければならない具体的な対策

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

- ◇イベント参加者及び主催者のマスク着用の徹底。
- ◇実施上の必要性又は安全確保上、やむを得ない場合以外の不必要な発声を控えることを促す。
- ◇受付は原則対面で行わない。やむを得ず対面の受付を設置する場合は、飛沫防止のためアクリル板等の設置等を行う。

②手洗、手指・施設消毒の徹底

- ◇除菌に必要なアルコール・雑巾等を持参のうえ、イベント等の開始前・終了後に、イベント等で使用する椅子、机、マイク、リモコン等の全備品、ドアノブ、手摺りの除菌を実施する。
- ◇手指消毒液の持込・設置を行い、参加者にこまめな手洗い・消毒を呼びかける。

③換気の徹底

- ◇イベント等の開催中は、機械換気設備を常時稼働させるとともに、開始前、休憩中、終了後などに定期的に窓やドアを開放し、換気を行う。
- ◇イベント等の会場のみならず、開催者控室等においても、感染対策を十分に行う。

④参加者間の密集回避

- ◇各施設・教室の感染対策時定員・試験定員を厳守する。
- ◇資料等の配付は、手渡しではなく机上据置等の方式で実施する。
- ◇イベント等の開始前後を含めて、常に参加者間の距離を確保できるような動線及び座席配置とする。
- ◇楽器の演奏及び歌唱を伴うイベント等は、一般社団法人日本クラシック音楽事業協会の「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び一般社団法人全日本合唱連盟の「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」を参考に、奏者と参加者、奏者間の距離を確保するなどの措置を講ずる。

⑤飲食の制限

- ◇イベントにあわせた飲食を伴う懇親会の開催は控える。
- ◇イベント等の休憩時間における交流等を極力控えるよう呼びかける。
- ◇終日のイベント等で参加者が個々に昼食をとる必要がある場合は、感染防止対策を講じた上で黙食を徹底するよう呼びかける。

⑥参加者の把握・管理等

- ◇主催者は参加者の健康状態を把握し、以下に該当する者のイベント等への参加を認めない。
 - ・ 37.5℃以上又は平熱よりも1度以上の発熱がある者、感染を疑う症状のある者、体調が優れない者など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状のある者、新型コロナウイルス感染症に罹患し回復していない者及びその濃厚接触者
 - ・ 国外からの帰国・入国者で政府の定める待機が必要な期間がある者
 - ・ 国外からの帰国・入国者で政府の定める待機が必要な期間がある者と濃厚接触がある者
- 参照：厚生労働省「水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

- ◇イベント等の実施中に、参加者の中から発熱など体調不良者が発生した場合の対応を予め定めておくこと。
- ◇万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者等の名簿を適切に管理する。参加者等の座席情報などを把握できるようにすると、なお望ましい。

別表（研究科長が特に必要であると認めた場合については、この限りではない。）

レベル*	参加者数の上限					
	弥生講堂（定員数）				中島ホール （96名）	その他 （会議室、 講義室等）
	一条ホール （300名）	会議室 （40名）	セホクギャラリー （60名）	講義室 （30名）		
S	制限なし					
A	140名	18名	30名	15名	48名	定員の1/2
B	96名	12名	20名	10名	32名	定員の1/3
C/D/E/F	貸出不可					

*「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針」のレベル等